

好地まちづくりだより



ピパハウスいしどりや

石鳥谷国際交流センター

【通常総会が書面審議で実施・承認されました】

令和3年度の通常総会も、新型コロナウイルス感染症防止のため招集出来ず、書面審議で行われました。提出議案の3件はすべて承認および決定され、令和3年度の地域づくり交付金収支決算報告並びに事業報告について、下記のとおり承認されました。

令和3年度地域づくり交付金収支決算報告

収 入

単位：円

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比 較	説 明
1 市交付金	8,930,000	8,930,000	0	市地域づくり交付金
2 繰越金	10,245	10,245	0	前年度繰越金
3 雑 入	29,755	20,055	△ 9,700	預金利息、印刷機利用料ほか
計	8,970,000	8,960,300	△ 9,700	

支 出

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比 較	説 明
1 報 酬	360,000	360,000	0	会長報酬
2 会 議 費	124,000	116,142	△ 7,858	総会、役員会、専門部会
3 事 務 費	1,976,000	1,642,624	△ 333,376	事務員賃金、消耗品、備品購入費、役員費ほか
4 事 業 費	6,510,000	4,865,855	△ 1,644,145	
5 事業調整費	0	0	0	
計	8,970,000	6,984,621	△ 1,985,379	

収入決算額 8,960,300 円 ー 支出決算額 6,984,621 円

差引残＝ 1,975,679 円 (内地域づくり交付金返納金 1,965,434 円)

一般繰越分 10,245 円

令和3年度事業報告

事業区分	本年度決算額	説 明	
総務企画部会	2,263,287	◇地域づくり推進事業	1,582,727
		◇地域内交流推進事業	15,100
		◇防災推進事業	91,612
		◇活動拠点整備事業	573,848
保健福祉部会	229,067	◇高齢者福祉推進事業	163,643
		◇福祉支援事業	65,424
		◇子育て支援事業	0
産業振興部会	873,008	◇商工農連携事業	873,008
		◇地域活性化事例研修	0
生活環境部会	1,215,346	◇生活環境事業	109,361
		◇地域内環境整備事業	1,058,686
		◇交通安全推進事業	3,412
		◇防犯推進事業	4,412
		◇環境保全事業	39,475
教育振興部会	285,147	◇青少年育成推進事業	100,200
		◇国際交流事業	120
		◇生涯学習推進事業	76,916
		◇生涯スポーツ推進事業	107,911
		計	4,865,855

施設利用について【感染症対策レベル3にて貸館中】

石鳥谷国際交流センター（好地振興センター）・ビバハウスいしどりやは、市内における新型コロナウイルス感染症拡大状況をふまえ、利用制限を【感染症対策レベル3】にて貸館業務を再開しています。市内のサークル活動団体は、平日の午後5時までは利用できます。

施設名称	石鳥谷国際交流センター (好地振興センター)		ビバハウスいしどりや
対象制限	市民・市内団体		市民・市内団体
	地域内の各種団体の 総会・役員会等の会議	趣味のサークル活動等	
開館日	休館日除く	休館日除く平日のみ	休館日を除く
開館時間	9:00~22:00	9:00-17:00	9:00-21:00
そのほか	飲食・調理不可		飲食一部可 (水分補給・弁当のみ可)
備考	休館日 : 毎週第2・4月曜と12/29-1/3 利用時間 : 2時間以内 飲食 : 不可		休館日 : 毎週火曜と12/29-1/3 利用時間 : 従来通り 飲食 : 弁当・水分補給は可

※感染症対策のために人数制限がありますので、利用の際はお問合せください。

【火の取り扱いに注意しましょう！！】

花巻北消防署 ☎45-2119

春を迎え、寒さも緩み、暖かい季節となってきました。

この時期は空気が乾燥し、火災が発生しやすい状況となっております。石鳥谷町では、平成9年と平成17年に大規模な山火事が発生し、甚大な被害をもたらしました。このような大規模な火災を防ぐために、以下のことに注意しましょう。

- 枯草や枝を焼却するときは、消防署に届け出をする。
- たばこの吸いがらは必ず火を消し、投げ捨てない。
- 燃え広がってしまった際すぐ消火できるように、水バケツや消火器等を準備しておく。
- 風が強い日は、たき火や野焼きをしない。
- 焼却中はその場を離れない。
- 焼却後は完全に消火する。

以上のことを守り、火災にならないよう皆さんで気を付けましょう。

新型コロナに感染した時の対応について

家族が、もしも新型コロナウイルスに感染して自宅療養するときは、さらなる感染を防ぐために下記に注意して対応しましょう。

1. 部屋を分けましょう(可能な範囲で)
2. 窓を開けて定期的に換気をしましょう(共有スペースや他の部屋も)
3. マスクを着用しましょう(隙間なくフィット)
4. こまめな手洗い、手で触れる部分を消毒(石鹸を使用し、頻繁に触れるところは消毒を)
5. 汚れたリネン・洋服を洗濯(手袋とマスクを着用)
6. ゴミは密閉して捨てましょう(室外に出すときは密閉しましょう)

※厚生労働省 HP より※